

いせさき
農業委員会だより

～第49号～

令和4年12月

発行所/
伊勢崎市農業委員会

編集/
伊勢崎市農業委員会
編集委員会



● 主な記事 ●

- P 1 : 農業まつりが開催されました
- P 2 : 認定農業者との意見交換会を開催しました
- P 2 : 利用意向調査を実施します
- P 2 : 伊勢崎市農業施策等に関する意見書を提出
- P 3 : 新農業委員を紹介します！
- P 3 : 相続登記の申請が義務化されます
- P 3 : あかぼり小菊の里
- P 3 : 小泉コスモス
- P 3 : 令和4年度関東ブロック女性農業委員研修会
- P 4 : 農作業事故をなくそう！
- P 4 : 申請書の締切日は毎月10日です！

農業まつりが開催されました

11月23日に第60回伊勢崎市農業まつりがナルセグループ伊勢崎市民プラザで開催されました。新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの開催となりました。

今年、「未来につなげる地元農業！～地元農畜産物アピール大作戦～」というテーマを掲げて、農業の振興と農畜産物の安全・安心を強くアピールし伊勢崎市の優れた農業をより多くの消費者に知ってもらいたいという願いを込めて、たくさんのお客様とともに開催しました。

当日は、あいにくの雨でしたが、多くのお客様に来場していただくことができました。

た。農産物共進会から多くの出品物をはじめ、鉢花の即売のほか、キッチンカーでの飲食販売などがありました。

スペシャル農業応援イベントとして、書道パフォーマンスを特徴とするご当地アイドルMenkoiガールズのスペシャルライブ、子ども達によるチアダンスやものまね番組でおなじみの神奈月さんのものまねステージが披露され大盛況でした。消防車やパトカーなどが間近で見られる乗り物コーナーはたくさんの子どもの目で賑わっていました。

秋の一日、老若男女問わず楽しく過ごせるイベントです。来年の農業まつりにはぜひ

認定農業者との意見交換会を開催しました

8月2日、JA佐波伊勢崎本店において3年ぶりに認定農業者等の代表と農業委員との意見交換会が開催されました。この意見交換会は農業者の意見や要望を農業政策に反映させる目的で行われて...



ついで等掲げられた3つのテーマに対しての活発な意見が交換されました。農業を取り巻く環境の変化は凄まじく、問題が山積し大変厳しい状況にありま...

利用意向調査を実施します

農業委員会では、①農地利用の確認②遊休農地の実態把握と発生防止・解消③違反転用発生防止・早期発見に対する取り組みとして、定期的に農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。

利用について意向をお尋ねするものです。該当農地の所有者等には、11月下旬に調査書を発送しましたので回答にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 農業委員会事務局 TEL 271-2782

新農業委員を紹介いたします!

あずま地区の農業委員の辞任に伴い、その後任として大野守雄氏が就任されました。任期は令和4年7月1日から令和5年11月19日までです。

大野氏には市の農業活性化のために、農地転用などの法令に基づく許認可業務、遊休農地対策や利用状況調査などの農地利用の最適化を担っていただき、地域農業の振興に尽力して頂きます。

新農業委員挨拶

農業委員として責任の重さを心に強く感じております。今後の農業委員としての活動の指針は、地域の皆様や委員の皆様と一緒に考え、行動し、農業をとりまく様々な課題や農業環境の改善に努力することです。



相続登記の申請が義務化されます

所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主がわからず、公共事業や災害復興の妨げになります。こうした問題を防ぐための法律が成立しました。

義務化施行日

令和6年4月1日 申請義務の対象者と履行期間

不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内 施行日前に相続の開始があった場合についても適用されます(適及適用)

☆正当な理由なく登記の申請を怠った場合

10万円以下の過料が科される可能性があります。

☆相続人申告登記の新設

相続登記の申請義務を簡易に履行することを可能にするため、同日施行。詳しくは、法務省HPまたは法務局まで

伊勢崎市農業施策等に関する意見書を提出

伊勢崎市農業委員会では11月11日、臂市長に意見書を提出しました。この意見書は、農業委員会が農業者の公的代表として認定農業者など農業者の声を聞き、農業の現状を踏まえたくて審議を重ねて取りまとめたものです。

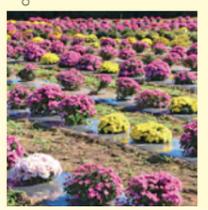
【意見書の内容】

- 1. 担い手の育成について 次世代の担い手を育成するため、関係機関や先輩農業者が連携して研修等を行い、収益の増加や経営規模の拡大が図れるような支援施策の拡充を図るとともに、規模拡大に対する交付金の拡充を検討すること。
2. 農地の維持について 優良農地として耕作されている農地を維持するため、農地のマッチングや今後の利用について地域で話し合える機会を設け、農地の集約・集積を推進し、地域計画の策定を推進すること。
3. 耕作放棄地について 耕作放棄地の解消にかかる支援について、荒廃の区分に応じたものに拡充し、解消を行う者の負担軽減を図ること。また、関係機関と連携し、耕作放棄地を解消した後に耕作するのに適した作物を検討すること。
4. 農地中間管理機構による遊休農地の借り受けについて これまで農地中間管理機構に対して貸付希望のあった市内の遊休農地については、全て機構の借り受け基準に対し「不適合」扱いとされています。遊休農地であることだけで判断せず、機構が農地バンク事業の趣旨に沿った事業展開が図られるよう市からも働きかけること。
5. 農業生産基盤の推進について 耕作が困難な狭小農地や不整形な農地等について、改正される農業経営基盤強化促進法に規定される農家負担ゼロでは場整備ができる機構関連整備事業の活用を推進すること。また、農業用水路等の農業施設の管理については、農業者の高齢化や経営の規模拡大により大きな負担となっているため、多面的機能支払交付金を活用し、農業者だけでなく地域住民を巻き



あかぼり小菊の里

あかぼり小菊の里の小菊が11月上旬に見頃を向かえ、色取り取りの小菊が咲きました。会場となる磯町の小高い丘一面には、ポラントニアの方々が植えた約二万株の小菊(玉菊)が咲き乱れ、小菊の香りが辺りに漂いました。



小泉コスモス

小泉稲荷大鳥居(小泉町)周辺に、様々な色彩を放つコスモスが咲きました。10月15日と16日の二日間、小泉コスモスマツリが開催されました。小泉コスモス畑は、平成14年に当時の減反政策の一環として地元の農家さんがお米の代わりにコスモスを植えたのが始まりです。



令和4年度関東ブロック女性農業委員研修会

令和4年度関東ブロック女性農業委員研修会が11月9日、ホテル東日本東京都で開催され、関東8都県の女性農業委員を中心に集まり、伊勢崎市農業委員会からも女性委員3名が参加しました。

今研修会のテーマとして「農地利用の最適化を推進し、持続的な農業を！」女性委員の活動を広げよう！を掲げ、講演と取組事例報告を学びました。

講演では宇都宮大学農学部 西山未真教授を講師としてお招きし、これからの持続可能な社会を実現するための女性農業者の役割についてお話をいただきました。

また、栃木県大田原市農業委員会から女性農業委員ならではの視点から取り組んできた女性のための活動紹介の事例報告を受け、全国農業会議所から、農業委員会の女性を取り巻く状況と女性登用の大切さ・取組



農作業事故をなくそう!

農作業中の事故で、毎年300人近くの方が亡くなっており、県内でも毎年7件前後の死亡事故が報告されています。事故を未然に防ぐには、日頃の作業の中でのどのような危険が潜んでいるのかを知ることが大切です。

過去の事故事例から

農林水産省の死亡事故調査では、令和2年の死亡事故の7割が機械に係る事故で、その中でも乗用型トラクターの転落・転倒によるものが最も多くなっています。

県内での事故事例をみても転倒によるものが最大の要因です。県内の事故要因を分析してみると、「安全フレームがついていない」「シートベルトをしていなかった」「日没が近くて見えにくい状況だった」「雑草が繁茂していて境界が見えにくかった」など死亡事故が発生しやすいと言われ



草が生い茂っていて境界が見えにくい状況で事故が起きました。

ている条件に当てはまる事例が見受けられました。

事故事例に学ぶ安全対策

◇安全キャブ・フレームの装着とシートベルト着用
安全フレーム等を装着していても、シートベルトをしていなくて投げ出されるケースが多くなっています。トラクター等の農機を運転する際にはシートベルトを着用しましょう。

◇低速車マークや反射板の装着
速度の遅い農耕車が、夕方から夜にかけての時間帯に後続車から追突される事故が増えています。一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気付いてもらうことが大切です。作業機

を付けても後方から見える位置や幅のわかる位置に「低速車マーク」や「反射板」を取り付けましょう。

◇作業前には機械の点検・整備ほ場周辺の安全点検
機械不調による作業の中断は、焦りにつながりやすく、そういう時にこそ事故は発生しがちです。作業前には取扱説明書をよく読んで機械の点検整備を行います。また、ほ場周辺に危険箇所がないか確認し、路肩やほ場の境がはっきりとわかるように草刈りを行ったり、危険箇所にはポール等の目印を立てるなどの対策を取りましょう。

◇身近に潜む事故
死亡には至らない負傷事故も多発しています。特に多いものに、刈り払い機によるケガ、回転部への巻き込まれ、高所からの転落等があります。

◇保護具を身につけましょう
刈り払い機によるケガでは、破損した刈刃の破片が目に入ったり、体に入り込んだ事例などが報告されています。

◇詰まり除去時はエンジンを停止
ロータリーや刈り払い機等に草が絡まった際、エンジンを止めずに取り除いていませんか？

◇ヒヤリ・ハットを見逃さない
1件の重大な事故が起こる前には29件の軽微な事故があり、300件のヒヤリ・ハットがあると言われていいます。事故を未然に防ぐためには「ヒヤリ」とした経験を放置せず、不安な状態や行為を改善することが重要になります。



(伊勢崎地区農業指導センター)

申請書の締切日は毎月10日です!

農地の売買や貸借、転用の許可申請などの締め切りは毎月10日となります。10日が休日の場合、直後の市役所開庁日です。締め切り日付近は混雑しますので、お早めにお越しください。

○締切日
12月12日、令和5年1月10日、2月10日、3月10日、4月10日

農地転用、賃貸借解除等の各申請書は伊勢崎市のホームページから取得できます!

